

# 宿泊型の産後ケアハウスを始めます！

当院では令和6年12月から宿泊型の産後ケアハウスを始めます。  
育児に不安がある方、サポートが少ない方などは川崎市の産後ケア事業を利用して当院の産後ケアを利用してみませんか？（川崎市以外の方はご相談ください）

私たち産科病棟スタッフ一同、お母さんと赤ちゃん、その家族が楽しく育児していくためのお手伝いをさせて頂きたいと思っておりますので是非、ご利用ください。



## ★川崎市への申請方法（詳細は川崎市産後ケア事業をご参照ください）

「e-KAWASAKI」から申請してください。

申請は妊娠32週から可能となります。

※未申請の方は補助を受けられませんので全額自己負担となります。

※申請後に承認を得るまで10日程度かかりますので妊娠中に申請することをお勧めします。

## ★予約方法

- お産前の方

分娩入院中に病棟スタッフへ承認番号、利用期間をお伝えください。

- ご自宅に退院後に利用をご希望される方

平日の14時～16時に9階病棟直通電話（TEL：044-435-5007）にご連絡ください。

ご連絡時には承認番号（川崎市の方）、利用期間、診察券番号、赤ちゃんのオムツのサイズを必ずお伝えください。

## ★ご利用できる方

- 当院で分娩された産後30日以内の方とその赤ちゃん

## ★ご利用できない方

- 医療介入が必要な方
- 医師からの許可を得られなかった方
- お母様、お子様、ご家族に発熱などの感染症の兆候がある、もしくは感染症に罹患されている方

※入所中に感染が確認された場合は他の方々への感染予防のため退所して頂きますことをご了承ください。





## ★持参して頂く物

- ・母子手帳、利用承認通知書、健康保険証、生理用品、洗面用具、現在内服しているお薬
- ※自宅での血圧測定中の方は血圧計をご持参してください。
- ※お母様と赤ちゃんが使用される寝衣やタオル、オムツ、おしりふき、ミルクは川崎市産後ケア事業の自己負担とは別に徴収させていただきますので、ご持参は不要です。

## ★入所場所

当院の産科病棟の個室



## ★ご利用料金

○川崎市在住の方（詳細は川崎市の産後ケア事業をご参照ください）

- ・一日あたり「川崎市産後事業の自己負担」＋「日用品代：税込 2750 円」
  - ・日用品代にはお母様と赤ちゃんの寝衣、タオルのレンタル代と赤ちゃんのミルクおしりふき、オムツ代が含まれます。
- （日用品代は産後ケアハウス入所される全員の方へ請求させて頂いております）

※川崎市産後ケアの自己負担額は利用日数や世帯収入により変動します。

例：一般世帯の方で1泊2日利用した場合のご利用料金  
約 15500 円（2日分の請求になります）

（自己負担 5000 円＋日用品 税込 2750 円）×2日分

○川崎市以外の方

- ・全額自己負担となるため、日用品代も含め一日あたり約 32750 円になります。
  - （1泊2日宿泊した場合は2日分のご利用料金 65500 円になります）
- ※補助の有無についてはお住いの市町村にご確認ください。

○退院日に産後ケアハウスへ入所される場合

退院日が「産後ケアハウス 入所 1 日目」となります。

入所日の 1 日目（退院日）から産後ケアハウス利用料金が加算されます。

## ★その他：

- ・赤ちゃんは 24 時間いつでもお預かりできますがお母さんの外出はできません。
- ・入所中に 2 週間検診や産後検診を受診できます。
- ・入院ではないためお薬の処方や受診は出来ません。
- ・面会については当院の面会規則に準じます。

不明点はスタッフへお声掛けください

